

市制50周年記念表彰を行います

市制50周年を記念して、各分野にわたって市の公益または市政の発展に特に功績のある人や団体へ表彰を行います。

表彰の対象と思われる人や団体がある場合は、連絡してください。

※表彰者は関係団体などの推薦を経て、表彰選考委員会で選考後に決定します。詳しい表彰基準は、問い合わせください。

- 連絡期限 5月31日(火)
- 表彰式 市制50周年記念式典 12月4日(日)
- 表彰基準 (基準日 令和4年3月31日)

種類	基準年数など	活動内容	表彰分野
市制50周年記念表彰	15年以上 (平成24年4月1日から令和4年3月31日までの期間を5年以上含む)	右の表彰分野における一の職務または活動	◇地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり ◇未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり
市制50周年記念特別表彰	25年以上 (昭和47年4月1日から令和4年3月31日までの期間)	市のまちづくりを先導し、市政の振興に大きく貢献した「ふるさと大野城」の誇りとするに足る活動	◇誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり ◇都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり
市制50周年記念未来奨励賞	個人3年以上、団体など5年以上 (平成24年4月1日から令和4年3月31日までの期間) 個人はおおむね30歳未満(団体などは主たる構成員がおおむね30歳未満または設立10年未満) ※市民に希望と活力を与え、明るい未来につながり、今後も継続が見込まれる活動	子ども・若者を対象とする活動	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり
		未来に向けた先進的な活動	
		子ども・若者の活動(まちづくり)	
		子ども・若者の活動(芸術・文化・スポーツ) ※大会などの成績の基準あり	

●問い合わせ先 総務管理課選挙・統計(総務事務センター)担当 ☎(580)1989

